

令和5年度第3回広島県スポーツ推進審議会議事録

1 日 時 令和5年9月20日(水) 13時30分～15時00分

2 場 所 広島市中区基町10番52号
県庁本館1階 106会議室

3 出席委員(50音順)

上村 幸江(広島県スポーツ推進委員協議会副会長)代理:スポーツ推進委員協議会会長 比本 学志
川西 正行(広島文教大学名誉教授)
隈元 美穂子(国連訓練調査研究所(国連ユニタール)持続可能な繁栄局長)
代理:国連訓練調査研究所(国連ユニタール)課長 島津 準子
河野 裕二(公益財団法人広島県スポーツ協会常務理事)代理:スポーツ協会事務局長 小林和之
関口 昌和(一般財団法人どんぐり財団代表理事)
瀧本 実(広島県議会議員)
名古屋 直美(広島県PTA連合会副会長)
三浦 朗(県立広島大学地域創生学部地域創生学科)
箕野 博司(広島県町村会(北広島町長))代理:まちづくり推進課係長 石川一義
村井 康敏(広島県中学校体育連盟会長)
村井 由香(広島県中小企業家同友会副代表理事)
吉村 薫(広島県高等学校体育連盟会長)

欠席委員(50音順)

尾方 剛(広島経済大学経営学部准教授)
小西 啓二(広島県都市教育長会(大竹市教育委員会教育長))
土井長 和典(公益社団法人広島県パラスポーツ協会常務理事(兼)事務局長)
西原 淳(一般社団法人世羅町観光協会事業部長)
濱田 泰伸(広島大学大学院医系科学研究科教授)
松本 直子(日本健康運動指導士会広島県支部副支部長)
渡邊 綱治(広島県小学生体育連盟理事長)
和田 崇(県立広島大学経営情報学部経営学科教授)

4 議題

- (1) 第3期広島県スポーツ推進計画の諮問について
- (2) 第3期広島県スポーツ推進計画の骨子案について

5 担当部署

広島県地域政策局スポーツ推進課スポーツ企画グループ
TEL (082) 513-2641

6 会議の内容

会議の公開について

会 長 　ただ今から議事に入らせていただきます。時間も限られておりますので、皆様の御協力により、審議を円滑に、また、効率的に進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

　まず、会議の公開についてですが、前回の審議会において公開と取り決めたため、本日も公開としたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

それでは早速ですが、審議会において調査審議する事項について、広島県知事から諮問をいただきます。

議題 第3期広島県スポーツ推進計画の諮問について

担当部 　知事が出席できませんので、私が代読いたします。

長 　「広島県スポーツ推進審議会会長様

　広島県スポーツ推進計画の策定について、スポーツ基本法第31条の規定によって、貴会の意見を求めます。

令和5年9月20日 広島県知事」

会 長 　それでは、諮問事項の御審議をいただく前に、事務局から、本日の審議会の進行について説明した上で、資料の説明をお願いします。

議題 第3期広島県スポーツ推進計画の骨子案について

事務局 　本日の審議会の進行について御説明いたします。

最初に、事務局から、資料1により、計画策定の要旨・目的を説明いたします。

次に、資料2により、

- ・ 「第3期計画の位置付け」（1ページ）や、
 - ・ 「第2期計画の振り返り」（2～6ページ）、
 - ・ 「スポーツを取り巻く環境」（6～9ページ）、
 - ・ 「第2期計画の振り返り及び外部環境から導き出される検討の視点」（9～10ページ）
- を説明いたします。

続きまして、「第3期広島県スポーツ推進計画の概要」（10～11ページ）について、基本理念や目指す姿、施策の構成を説明いたします。

最後に、資料1に戻りまして、「策定スケジュール（案）」について説明し、その後、御審議をいただきたいと思っております。

それでは、資料により説明をいたします。

事務局 資料1「第3期広島県スポーツ推進計画骨子案について」を御覧ください。

「1 要旨」でございます。本県では、平成30年4月に、知事部局にスポーツ推進課を新設し、県のスポーツ関連行政の総合的、一元的な推進を図るとともに、平成31年3月に第2期計画を策定し、「スポーツを核とした豊かな地域づくり」を基本理念に、スポーツの力で、社会課題を解決していくことを目指し、取組を進めてまいりました。

今年度末で第2期計画期間が終了することから、第2期計画の振り返りを行い、現在のスポーツを取り巻く環境や、本県の実情などを踏まえ、第3期広島県スポーツ推進計画を策定することとしております。

「2 骨子案の概要」については、資料2「第3期スポーツ推進計画骨子案」に沿って、説明申し上げます。

「資料2 骨子案」の1ページを御覧ください。

まず、「1 (1) 計画の位置付け」でございます。この度の計画は、県の総合計画、「安心▷誇り▷挑戦ひろしまビジョン」のスポーツにおける分野別計画であるとともに、スポーツ基本法第10条に基づく計画となります。スポーツ基本法10条では、「国のスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする」とされております。

「(2) 計画期間」は、令和6年度から令和10年度までの5か年間でございます。

(3)の「安心・誇り・挑戦ひろしまビジョン」における「スポーツ・文化」領域の、概ね30年後のあるべき姿、そこからバックキャストした10年後の目指す姿については、資料に記載のとおりとなります。

次に、第2期計画の振り返り等について説明いたします。第2期計画では、3ページから6ページの冒頭に記載しております、政策目標Ⅰ「スポーツを通じた地域・経済の活性化」、政策目標Ⅱ「スポーツを通じた健康長寿の達成とスポーツ参画人口の拡大」、政策目標Ⅲ「競技力の向上」、政策目標Ⅳ「スポーツを通じた多様性が尊重される平和で持続可能な社会の実現」の4つの政策目標を掲げ、取組を進めてまいりました。

3ページを御覧ください。政策目標Ⅰ「スポーツを通じた地域・経済の活性化」については、スポーツ資源を活用した地域活性化、スポーツ大会・イベント誘致などのスポーツの成長産業化、メキシコ選手団の合宿受入などの東京オリンピック・パラリンピックを契機とした地域活性化に取り組むとしておりました。主な取組として、令和2年度、広島版スポーツコミッションであるスポーツアクティベーションひろしまを創設し、スポーツを活用した地域活性化に向けて取り組む市町を支援する「わがまち~~ス~~スポーツ」の取組や県民参加型広島横断スポーツ応援プロジェクト「Team Wish」の取組を実施してまいりました。「わがまち~~ス~~スポーツ」については、参加する市町数が着実に増加しており、先日行われました三次市でのWBSC女子野球ワールドカップグループステージの開催などの好事例も出てきております。課題としましては、現在、11市町において、取組が進められておりますが、多くの取組において、推進体制が十分でないことや、3年間の財政支援が終了した市町に対しての継続的な財政支援のあり方検討、高齢者の健康づくりなど多様化する地域課題に対する的確なノウハウ提供などが求められているところです。また、未参加市町の参加を促すための、スポーツアクティ

ベーションひろしまの更なる認知度向上や他市町における成功事例の共有などを進めていく必要性が挙げられているところです。第3期計画に向けては、「わがまち[◆]スポーツ」の取組を、確実に地域の活性化に繋げるため、軌道に乗るまでの継続的な支援のあり方や、取組の主体となる市町の推進体制の充実に向けた方策を検討したうえで取組を続けていきたいと考えております。成果指標につきましては、「スポーツによる地域の活気や豊かさの実現度合い」として、スポーツに関する取組により、地域に活気や豊かさが生まれている状況を目標としております。定性的な指標のため、達成の判断が難しいところですが、参考データとして記載させていただいております事業指標、「『わがまち[◆]スポーツ』により目指すべき姿に向け取組を実施している市町数」については、毎年度の目標を達成している状況でございます。

4 ページを御覧ください。政策目標Ⅱ「スポーツを通じた健康長寿の達成とスポーツ参画人口の拡大」については、スポーツを通じた健康長寿の延伸として各世代の行動変容を促すための取組、体育科授業における教師の指導力向上など子供のスポーツ活動の充実、スポーツ推進委員の研修大会など各種研修会の実施や社会体育施設等の施設の維持修繕など、活動を支える人材の育成とスポーツに親しむ機会・場の充実に取り組んでまいりました。しかしながら、健康長寿の延伸に繋がる効果的な取組を十分に実施できておらず、成果指標である「週1回20歳以上のスポーツ実施率」についても、未達成の状況となっております。このことから、後述しますが、第3期計画では、県民がスポーツを通じて健康と豊かさを実感できるための取組を充実していきたいと考えており、現在、世代・関心などのセグメンテーションを行ったうえで、ターゲットに応じた取組を検討しており、特に身近な公共空間を活用して、誰もがスポーツを楽しめる環境を整える取組、幼児期を対象とした取組の充実を図りたいと考えております。

5 ページを御覧ください。政策目標Ⅲ「競技力の向上」については、トップアスリートの戦略的な発掘・育成・強化、選手をサポートする体制・環境の充実に取り組むとしてスーパージュニア育成プログラム、ひろしまスポーツアカデミー、競技力向上拠点校などジュニア世代の競技力の向上の取組を実施するとともに、国体成績の向上に向け、競技団体の強化合宿費の支援等を行ってまいりました。しかしながら、令和2年度、令和3年度はコロナ禍の影響により大会中止であったものの、昨年度は、成果目標である国民体育大会における男女総合成績8位、少年種別14位に対し、総合成績26位、少年種別46位と、目標未達成となっております。特にジュニア世代の競技力が伸び悩んでいる状況でございます。このことから、競技力向上の意義を「『個』の夢や希望への『挑戦』を後押し」と再定義した上で、第3期計画では、子供たちの資質に応じた挑戦を後押しするとして、良質な育成環境の整備、個にとって最適なパスウェイを用意する取組を検討してまいりたいと考えております。

6 ページの政策目標Ⅳ「スポーツを通じた多様性が尊重される平和で持続可能な社会の実現」では、スポーツを通じた、多様で寛容な社会づくりの推進、スポーツを通じた平和の推進、スポーツを通じた環境に配慮した社会づくりを進めるとして、平和国際大会への支援などの取組を進めてまいりました。特にインクルーシブ社会の実現を

目指すパラスポーツについて、令和5年度から新たな体制となった広島県パラスポーツ協会を中心に取組を進めているところでございます。今回、政策目標Ⅳのうち、パラスポーツについては、新たな政策目標Ⅰ「誰もがスポーツを楽しむことができる社会の実現」に編入し、平和の推進などについては、スポーツを通じた交流・施策の推進として整理し、政策目標Ⅱ「スポーツを通じた地域・経済の活性化」として再編したいと考えております。

6ページの「3 スポーツを取り巻く環境」を御覧ください。第3期計画を検討するに当たり、全国及び県固有の環境変化について整理をいたしました。先ほど、スポーツ基本法において、「国の基本計画を参酌して」と申しましたが、ここで資料3「第3期スポーツ基本計画概要」を御覧ください。令和4年3月に第3期のスポーツ基本計画が策定されております。国の第3期計画では、第2期計画の基本方針は継続するとしてうえて、6つの重点施策、新たな3つの視点、12の施策で取り組むとしています。こうした国の基本計画ほか全国の状況及び国の動向、本県固有の状況について、現在の第2期計画においても、項目の右横四角にあります現施策の番号にあるように、対応させていただいておりますが、第3期計画においても、本県の強み弱みをしっかり分析・検討したうえで計画に反映していきたいと考えています。

10ページの「5 第3期広島県スポーツ推進計画の概要」を御覧ください。第3期計画では、国と同様、基本的な方針は第2期計画の継続とさせていただいた上で、第2期計画で十分な取組ができてこなかった、県民がスポーツを通じて健康と豊かさを実感できるための取組について充実を図ることとし、基本理念に「一人一人の健康で」の文言を追記したいと考えております。また、目指す姿を、「県民の誰もがスポーツを楽しむことで健康と豊かさを実感し、スポーツの力によって本県及び地域社会への愛着や誇りが醸成され、スポーツを通じて夢や希望に挑戦できる社会が実現されています。」として、「安心▷誇り▷挑戦ひろしまビジョン」の「安心」「誇り」「挑戦」にそれぞれに対応した構成することとしたいと考えております。これに合わせ、先ほど振り返り時にお話ししましたとおり、政策目標を4つから3つに再編し、同じく、「安心」「誇り」「挑戦」にそれぞれに対応した政策目標で構成いたします。第3期計画の施策の構成については、現在、素案作成に向けて検討を進めているところでございます。

最後に、策定スケジュールでございますが、資料2「第3期広島県スポーツ推進計画骨子案について」に戻っていただき、「3 策定スケジュール（案）」を御覧ください。12月に計画素案を説明させていただき、2月以降に最終審議をいただき、その後、答申をいただく予定としております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

会 長 ただいまの発言について、御意見・御質問等がございましたら、御発言ください。

委 員 政策目標の2番のスポーツを通じた健康長寿の達成とスポーツ参画人口の拡大とありますけれども、幼児期に体を動かす運動遊びが健康長寿に影響するという一方で、専門家と連携ができてないとあって、第3期計画に向けてのところで、専門家と連携するとありますが、どなたか専門家は見つけているのでしょうか。

事務局 幼児期の取組につきましては、幼児期の運動遊び習慣が、生涯スポーツに繋がっていくという結果もございますので、教育委員会と少し話をさせていただいております。教育委員会と連携して、そうした取組を検討していきたいと考えております。

委員 幼児期になると、健康福祉局との関連もあると思うのですが、その辺のところは、横串に刺っているのですか。

事務局 スポーツ推進課として、幼児期の取組を進めていきたいと考えておまして、教育委員会の乳幼児教育支援センターであるとか、健康福祉局の安心保育（推進課）と話をさせていただいております。

委員 わかりました。

資料 10 ページのところでしたんですが、「運動遊び」という言葉が出てきたんですね。私が知っている方で、第 10 代 NHK 体操のお兄さんの佐藤弘道さん。広島県にゆかりがあって北広島町の観光大使をされてるので、彼が運動遊びのプロなんですよ。彼がセミナーをやると 500 人とか 1000 人とか集める方なので、そういった方と連携を取られたら、弘前大学でドクターもとられているので、研究者としてやられているのでどうかと思って。意見として。

事務局 ありがとうございます。

委員 それと、ここに書かれているように、幼児期に運動しない子は成人になっても運動しない率が高いみたいなこと書かれてあるので、まさに運動と部活が直接関係のある話なので、部活動改革にも関わってくると思われるので、その辺もどう考えて行くのかについても今日議論したらいいのではないかと思います。

中学校で部活動がなくなって、運動機会が減るとですね、成人になったときにどうなるんだと。まさに広島県の問題ではなくて、国を挙げてなのかなと、もうそろそろ話し合わなければならないと個人的に思います。

会長 ありがとうございました。
何かございますか。

事務局 先ほど言いました、幼児期の取組につきまして、課としてはですね、なにか新しい取組ができないかと考えているところです。競技力の向上につきましても、今までは、トップアスリートを育成する取組だけだったのですが、そこに、子供たちの夢や希望への挑戦という形で、現在、スポーツから離れていく子供たちに対して、スポーツを好きになって、自分たちの能力に応じた目標に対して取り組んでいけるような、取組ができないかということも、併せて今回検討させていただこうと思っております。

委員 今の関連なんですけども、幼児期とか小学校の低学年とか、基本的には、運動、言わゆる遊びだというふうに思うんです。そこから興味・関心がどんどん沸いていって、専

門的なスポーツになったり、複数のスポーツに行ったりするんだと思うんですけど、基本的には遊びだと思うんですね。今、子供たちが日常に生活している空間の中で、遊びができる環境にありますか。例えば、僕が子供のころに、ボール遊び一つとっても、他人の家の周りではできませんでした。が、広場、公園、田んぼといったところである程度自由にできていた。ただ今は、なかなかそういうところが難しいんだと思いますし、もっと言ったら、学校、更には公園、こういったところでボール遊びができますか。

今そういう環境にないんですね。先ほどのお話の中で、「幼児期については、健康福祉局と調整しています。」とありましたが、そういうソフト的なことはやりとりがし易いんだと思うんですね。でも実際、遊び場っていうのはどこを指定するのかっていうところがあると思うんです。公園ではボール遊びはほとんどできないと思うんですね。特に都市部では。そうでないところは、ある程度住民の方も許容してできる環境にあるのかもしれませんが、都市部ではほとんどできないですね。逆に、大人から注意を受けたりとか。これはハードの面になるんだと思うんですけども、基礎自治体ともよくよく話をさせていただかないと。県は幼児期からしっかりやろうとしています。でも、肝心の基礎自治体はこれまでの流れからすると、どんどん制限していつてるんですね。だからそういったところはしっかりと市町と話をさせていただかないと、これ、絵に描いた餅になるんじゃないかなと思いますし、色んな遊びの中から、自分の得意なもの、遊んでいる環境の中で伸びていくものがあると思うので、そういったところを配慮していただきますようお願いしたいと思います。

事務局 ありがとうございます。

会 長 他に・御意見・御質問はございませんか。

委 員 前から飲み込めないところがあるんですけども、ひろしまビジョンで出されている施策等は、このスポーツ推進計画の中で、似通った部分がたくさんあると思うんですけども、この辺の位置付けというか、多少は文章で書いてありましたが、もう少し具体的にどういった部分がひろしまビジョンで、どういった部分がスポーツ推進計画なのか説明していただけないでしょうか。

事務局 まず広島ビジョンにつきましては、県総合計画ということでございますので、県の施策の方向性を全て決めるものであると思っています。ただ、そこに伴ってビジョンに対して施策がついているんですけども、その領域に対応した施策という形になりますので、分野別計画につきましてはもう少し広い領域を、基本、県の総合計画に準拠した形での取組にはなろうかと思っています。

ただ、計画策定体が令和3年でございますので、その後の環境変化であるとか、今の課題感を踏まえた上で計画を策定させていただこうかと思っています。

会 長 ありがとうございます。

他に御意見・御質問はございますでしょうか

委員 色々な施策をされていると思うんですけど、必要かどうかわからないんですけど、広島に独自性が出てきたというのでいえば、プロ野球のピースナイターとかサンフレッチェのピースマッチとかいうのは、まだ何年かしか経ってないですけど、少しずつ定着していけば、広島で、8月には平和を意識して考えたスポーツ大会・イベントが行われるというのが全国的に認知されていくのかなって感じがしていたんですが、今回の第3期の計画の中では、11ページのところを見てみると平和の推進にかかる部分が薄れているように思うんですが、何か意図はあるんですか。

事務局 平和の推進につきましては、会長がおっしゃるように、本県固有の状況というか広島県として積極的に進めていかなければいけないことでございます。ですので、今回、平和の推進につきましては、計画の冒頭前文に入れさせていただくというか、そもそもスポーツ推進計画の施策そのものの前提としての平和の推進という立ち位置にさせていただこうかなと思っております、ただ取組といたしまして、現在、課としてもですね、平和に対する取組であるとか、他局の平和への取組についてもかなり支援をしておりますので、項目としては下げさせていただくんですけども、平和の推進そのものについては、うちの課の取組全体の前提とした位置付けにさせていただこうかなと思っております。

委員 これからも平和を推進していくという意図は持っているということですか。

事務局 そうですね。

そこは県として積極的に推進していくという意図を持った上で、それぞれの取組を行っていくということにさせていただければと思っております。

会長 他に御意見、御質問ありますでしょうか。

委員 11ページの第2期計画と第3期計画の比較の部分で、2番のスポーツを通じた健康寿命の延伸と記載されていて、第3期では、ライフステージと言ったある意味、漠然とした、抽象的な文言になっておりまして、広島県の健康寿命がワーストに入っているというのは大きな課題だと思っております。ここはやっぱり、明確な優先順位ではないですけど、そこを謳われたほうが、ライフステージだとあらゆる世代になってしまうので、健康寿命というのが薄まってしまうのではないかと感じました。

事務局 資料説明のときにも御説明させていただきまして、第2期計画の振り返りとして、健康寿命の延伸という取組がなかなかできてこなかった。コロナ禍だったというのもございますけれども、直接的な取組がなかなかできてこなかった。委員の御指摘の通り、本県の特に女性の健康寿命については、ここにも記載がございますとおり、全国でもかなり下位の状況でございます。こうしたところをターゲットにした取組について、働く世代、子育て世代に対するスポーツ参画の取組については、なかなか難しいですけども、計画の中で検討していきたいと思っております。施策

の構成につきましては、今、調整中ということですので、委員の御意見を踏まえまして、また検討させていただければと思っております。

会 長 他に御意見、御質問ありますでしょうか。

委 員 競技力の向上のところですね、先ほどから指標として国体の総合順位8位というのがずっと続いているんですが、この8位って1回も達成したことがないんですよね。実はね、それが決してできない数値ではないと思っているんです。広島の力としては、なんですが、これをいつまで続けるのか。これを生かしつつなのか、それとも、もう少し何か違う目標を詳細に作るとか、どうなのかなというのがいつも思うんですね。じゃあそれに対して、なにか毎年変わっているのかというと、数年前に強化費の傾斜配分とかですね、そういったものが導入していただいたりはしていて、それまでは、毎年同じことの繰り返しだったわけですが、新たに行った施策が実を結んでいるのか、あまり効果がなかったのかも含めて御報告いただければなど。やって意味がなければ変えればいいと思いますし、一定の効果があるのであればやれば良いと思うし、絶対的な総予算が足りないという話もあると思うし。というような毎年の施策が打たれる中で、色々なものがあると思うので、そういったところも含めてまたお聞かせいただければと思います。

事務局 御指摘の点につきましては、令和4年度の審議会の中でも御指摘いただいた内容だと思っております。事務局としてもそこは受け止めております。国体の男女総合成績8位ということでございますけれども、本県、国体種目は40種目程度でございますけれども、ほぼすべての競技種目にエントリーできておまして、県内の総合的な競技力を測る指標としては、国体順位につきましては一定程度合理的なものであるかなというふうに理解しております。ただ、御指摘のとおり競技力につきましては、それぞれの競技団体で別の全国大会であるとか、世界大会といったこともございますし、広島県のアスリートにつきましても、県外転出された状況で、外で活躍されている方もいらっしゃる状況でございます。そういう意味で国体順位のみで競技力向上を測ることについては、検討する必要があるのではないかと考えております。3期計画の中では、競技力向上の意義を子供の夢や希望への挑戦への後押しといった形でトップアスリートを作るだけではなく、それぞれの子供達の個人の目標に応じた形で、挑戦について後押ししていけるような取組ができないか検討しております。施策の検討と併せて、指標の検討もさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いたします。

会 長 他に御意見、御質問ありますでしょうか。

御意見はないようですので、事務局においては、この内容で施策を進めてください。

7 会議の資料名一覧

資料番号1	第3期広島県スポーツ推進計画骨子案について
資料番号2	スポーツ推進計画骨子案
資料番号3	第3期スポーツ基本計画（概要）
資料番号4	スポーツ基本法（抜粋）
資料番号5	広島県スポーツ推進審議会条例
資料番号6	広島県スポーツ推進審議会運営要領
資料番号7	知事が所管する附属期間等の会議の公開に関する規則